除権決定

平成２６年（ヘ）第３号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利の失権を宣言する。

東京都八王子市散田町１丁目16番21―306号
申立人　峯尾　賀亮
申立人代理人弁護士　馬場　榮次
同　田原　遊太
権利の届出の終期　平成27年４月10日
平成27年４月14日　八王子簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　八王子市狭間町1853番８
畑　161平方メートル
⑵登記年月日番号　東京法務局八王子支局昭和47年７月14日受付第32541号
⑶登記した権利の内容
昭和47年３月25日賃借権設定契約
賃借権者　八王子市狭間町1853番地の９
峯狭間建設株式会社
存続期間　５年
賃料　3.3㎡　１月30円

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２４５号
千葉市中央区末広３丁目18番４号
債務者　株式会社友全
代表者代表取締役　木村　全寛
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　敬
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２４６号
千葉市中央区末広３丁目18番４号
債務者　有限会社スターテックライン
代表者代表取締役　木村　全寛
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　敬
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０１号
川崎市幸区小倉４丁目23番２号
債務者　株式会社相互精密
代表者代表取締役　山口百合子
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　圭
4　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午後１時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第１２０号
川崎市幸区鹿島田３丁目６番26号
債務者　有限会社和気製作所
代表者代表取締役　和気　利之
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２５号
山口県柳井市古開作459番地の22
債務者　株式会社金竜食品産業
代表者代表取締役　井村　一彦
1　決定年月日時　平成27年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木健太朗
4　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午前10時30分
山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（フ）第１６５号
熊本市中央区大江４丁目21番９号
債務者　西日本パーツ株式会社
代表者代表取締役　樫野　壽弘
1　決定年月日時　平成27年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　康一
4　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月23日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第６１号
島根県松江市八雲町東岩坂65番地３
債務者　有限会社日野砕石
代表者代表取締役　日野　智博
1　決定年月日時　平成27年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　守中
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午後２時30分
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０１号
北海道留萌市東雲町１丁目30番地
債務者　株式会社ダイマル
代表者代表取締役　花田　壽一
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１３号
兵庫県宍粟市波賀町齋木1402番地
債務者　株式会社椴木建設
代表者代表取締役　椴木　豊
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成27年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２７年（フ）第５４３号
横浜市都筑区茅ケ崎南２丁目12番地４号
債務者　有限会社カッセル
代表者取締役　藤木　茂
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　公志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７８号
和歌山市杭ノ瀬255番地の19
債務者　有限会社ケイズコーポレーション
代表者代表取締役　柴　健二
1　決定年月日時　平成27年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾野　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午前10時20分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１１１号
兵庫県尼崎市久々知西町１丁目９番１号
債務者　有限会社藤井酒店
代表者代表取締役　藤井　実
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津久井　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第２５号
岐阜県中津川市福岡1327番地の２
債務者　有限会社ノエビア恵那北
代表者代表取締役　安保　春美
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　真仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午前10時
岐阜地方裁判所多治見支部